令和７年度の施策及び事業の検討状況について

計画における基本方針・目標・施策と本年度の取り組み概要

基本方針	目標	施策	令和７年度の主な取り組み概要		備考
●持続可能な公共交通の確保・維持 ●幹線・広域・生活圏交通が一体となった接続性の向上 ●公共交通の利用促進による持続性の確保	●公共交通の担い手確保 ●官民連携による取組の推進	●公共交通を担う人材の確保に向けた魅力発信や自治体施策との連携	**〈協議会、北海道〉** 【自動車運送業への就職促進の取組】 バスやタクシー運転手募集に焦点を当てた取組の実施	○交通事業者合同就職説明会や運転体験会等の開催・協力〔新規取組〕 ○移住イベント等における、担振管内交通事業者の紹介やパンレット等の配布	
			〈市町〉 【運転手確保に向けた取組】 運転手募集チラシ・ポスター等の作成及び掲示(配布)、第２種免許取得費に対する費用助成	○バスやタクシー運転手の仕事内容や魅力をまとめたチラシ・ポスター等を作成し、施設への掲示やWEB記事として掲載を行い、魅力の発信を行う。 ○市町内を運行するバス事業及びタクシー事業の維持のため、第２種免許取得に対する費用助成を行う。	
			〈交通事業者〉 【採用説明会・運転体験会の実施】 採用説明会や運転体験会を通じて、運転手確保に努める	○待遇や業務内容について理解を深めてもらうとともに、業界を身近に感じてもらえるよう、採用説明会等を実施する。	
●持続可能な公共交通の確保・維持 ●幹線・広域・生活圏交通が一体となった接続性の向上 ●公共交通の利用促進による持続性の確保	●公共交通利用に対する意識醸成 ●官民連携による取組の推進	●地域内外に向けた情報提供の継続的な実施	**〈協議会、北海道〉** 【情報提供の実施】 公共交通の利便性向上や利用促進に資する情報の提供	○担振地域や他地域における取組状況や先進事例を情報提供することで、担振地域全体の公共交通の利便性向上や利用促進に繋げる。 ○国の補助制度に関する情報提供の実施 ○ノーカーデーの実施	
			〈市町〉 【乗り方教室等の実施、バス利用費助成】 交通事業者と連携した乗り方教室等の開催、バスマップ等の配布	○町内会の祭り等のイベントや商業施設で乗り方教室等を開催し、地域住民に公共交通の現状や乗り方の情報を提供する。(※) ○地域住民と市町内の公共交通に関する意見交換を行う。 ○高齢者等のバス利用に対する助成を行う。	※乗り方教室については、人材確保に向けた取組に注力するため、実施しないことも検討中
			〈交通事業者〉 【バス車体へのデコレーション】 バス車体へのデコレーションを行い、利用促進を図る	○クリスマス等に合わせ、バス車体へのデコレーションを行い、利用促進を行う。	
●持続可能な公共交通の確保・維持 ●幹線・広域・生活圏交通が一体となった接続性の向上 ●公共交通の利用促進による持続性の確保	●官民連携による取組の推進	●広域交通等の維持・最適化に向けた連携体制の構築による取組の推進	**〈協議会〉** 【協議会総会・幹事会・分科会の開催】 路線の維持・最適化に向け、協議の場を設けるとともに、情報共有を図る	○総会による意思決定に向けて分科会等の開催を行い、市町や交通事業者と調整を行う。 ○地域調整を速やかに行えるよう、日頃から関係者との情報共有を行う。	
			〈市町〉 【協議会総会・幹事会への参加、分科会の開催】 協議会等への参加を通じて連携体制を強化し、公共交通の維持・最適化を図る。 【交通事業者との個別協議の実施】 個別協議を実施し、公共交通の維持・最適化を図る。	【協議会総会・幹事会への参加、分科会の開催】 ○他市町や交通事業者との連携を図り、公共交通の維持・最適化に取り組む。 【交通事業者との個別協議の実施】 ○個別協議や意見交換を行い、地域公共交通の維持・最適化に取り組む。	
			〈交通事業者〉 【協議会総会・幹事会・分科会への参加】 協議会等への参加を通じて連携体制を強化し、公共交通の維持・最適化を図る。 【関係者との個別協議の実施】 個別協議を実施し、公共交通の維持・最適化を図る。	【協議会総会・幹事会・分科会への参加】 ○市町等との連携を図り、公共交通の維持・最適化に取り組む。 【関係者との個別協議の実施】 ○市町等との個別協議を実施し、地域公共交通の維持・最適化に取り組む。	

●持続可能な公共交通の確保・維持 ●幹線・広域・生活圏交通が一体となった接続性の向上 ●公共交通の利用促進による持続性の確保	●官民連携による取組の推進	●広域交通等の利用実態を踏まえた路線最適化の実施		**〈協議会〉** 【路線最適化への検討・協議】 地域間幹線系統や生活交通路線として維持が難しい路線に関する最適化の検討・協議を実施	○計画で最適化と位置づけられている路線について、関係者による協議を実施する。 ○利用実態に基づく、バス路線維持確保に向けた支援の検討・実施	
				〈市町〉 【路線最適化の実施】 地域公共交通計画の進捗管理・改定、交通空白地におけるコミュニティバスの実証運行、路線維持に向けた補助金の支出、最適化に係る検討の実施など	○交通実態や地域の実状に基づき、将来を見据えた地域公共交通計画の改定を実施 ○路線バスの廃止や減便への対応として、コミュニティバス等の代替手段による地域の足の確保を検討 ○路線最適化について検討を行う。 ○市町を運行する赤字路線維持のため、運行費に対し補助金を支出	
				〈交通事業者〉 【最適化に係る検討の実施】 業務のさらなる効率化の検討・実施、利用データの提供、利用状況のモニタリング	○利用実態やニーズに配慮した、路線最適化の検討・実施 ○バス路線の維持・確保に向けた支援の要望に必要な取組の実施	
●持続可能な公共交通の確保・維持 ●幹線・広域・生活圏交通が一体となった接続性の向上 ●公共交通の利用促進による持続性の確保	●公共交通利用に対する意識醸成 ●官民連携による取組の推進 ●公共交通の利便性向上・利用の促進	●幹線交通と広域交通・生活圏交通のシームレス化のさらなる推進		**〈協議会〉** 【関係者間の調整、接続性改善の検討及び協議】 路線バスと鉄道、路線バス間における接続性改善について、関係者間の調整を実施	○減便等による利用者への影響を最小限に抑えられるよう、関係者間における意見の調整を行う。 ○公共交通の接続性の改善に向けた検討・協議	
				〈市町〉 【シームレス化の推進】 総合時刻表等の作成・配布、Maas 事業の検討・実施	○路線や時刻表をまとめた総合時刻表等を作成・配布し、公共交通に関する情報提供を行うとともに、シームレス化への取組を推進する ○関係機関と協力し、Maas の導入・実施について検討を行う	
				〈交通事業者〉 【バスロケーションシステムの周知】 同システムに関する周知を行い、交通手段のシームレス化の推進を図る	○輸送手段間相互のシームレスな乗り継ぎに資するバスロケーションシステムの周知を行う。	